

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	よこはま夢保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 夢工房
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒224-0065横浜市都筑区高山6-23
設立年月日	平成18年6月1日
評価実施期間	平成29年11月～平成30年3月
公表年月	平成30年8月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>●よこはま夢保育園の立地・概要</p> <p>よこはま夢保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン「都筑ふれあいの丘」駅から徒歩で3分程の閑静な住宅街の中に位置しています。周辺は高台になっており、「都筑ふれあいの丘」駅の位置が丘の頂点になっているため、園舎からは眺望も良く、冬の季節の良く晴れた日には西の山並みにクッキリした稜線の富士山が白く輝いて見えます。また、近隣には公園も多く点在し、自然豊かな恵まれた環境に囲まれ、保育環境に適した地域です。</p> <p>よこはま夢保育園は、社会福祉法人夢工房（以下、法人という）の運営です。法人は、保育園や特別養護老人ホーム等を兵庫県中心に展開し、関東圏には保育園が横浜市内に3園、東京都に2園を運営しています。よこはま夢保育園は、2006年（平成18年）6月1日に開設し、定員60名（0歳児～5歳児）ですが、横浜市の待機児童ゼロ政策に伴い、現在、児童は70名在籍しています。園舎は鉄筋コンクリート造り2階建てで、有機的な曲線を持ったシンプルな園舎で、木の自然素材をふんだんに使ったナチュラルな雰囲気のある保育園です。園内は、白を基調として明るく、玄関を入ると開放感溢れるエントランスが子どもたちを出迎え、エントランスを中心に、右側に事務室、左側には、手前からトイレ、厨房があり、奥には広いホール兼ランチルームが設けられています。2階は、左側の奥から順に、0歳児保育室、1歳、2歳児保育室、3歳児保育室、トイレが設備され、階段の右側に4歳、5歳児の保育室が設けられています。園庭には築山や、3か所にトンネルが設けられ、大型遊具もあり、子どもたちがのびのびと走って遊べる環境が整っています。</p> <p>●よこはま夢保育園の保育の方針</p> <p>法人の保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」であり、保育方針では、「子どもは豊かに伸びてゆく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。」を掲げています。保育目標は、「他人の気持ちがわかる子ども」、「自分らしく生きる子ども」、「感情豊かな子ども」とし、関東圏5園で理念、方針、目標を統一して共有し、それらに沿って、各園で保育を実践しています。よこはま夢保育園では、独自で「よこはま夢保育園の誓い」を作成し、子どもと保護者に「6つの約束」を示し、誓いに沿った保育を実施しています。よこはま夢保育園は、子どもたちが、見るもの・聞くものに好奇心を誘発されながら、人に認められ、誉められ、喜ばれることを体感できる機会を多く提供し、子ども一人一人の「可能性」を引き出す保育に取り組んでいます。</p> <p>《優れている点》</p> <p>1. 「様々な体験を通して、未来をつくりだす力の基礎を培う保育」の推進</p> <p>よこはま夢保育園では、「子どもの興味や関心を受け止めて、保育の幅を広げていく」とし、生活や遊びの中での様々な体験を通して、情緒・知性・感情を育み、子どもが自分で考え、挑戦する機会を設けて</p>	

います。また、生き物の生態を学び、冬には園庭に降りる霜柱に触れて自然の事象への関心を持たせる等、子どもたちの興味関心が膨らむよう工夫し、実際に氷作りを行う等、子どもの情緒・知性・感情を育てる保育を実践しています。また、室内遊び、園庭遊び、園外遊び、遠足の行き先については、子どもたちの意見や、提案を尊重し、子どもたちの興味や関心を大切にしながら、子どもの自立心を育てよう取り組んでいます。

2. 「たくましい体、豊かな情操、すぐれた知能を育てる保育」の推進

よこはま夢保育園は、外部の専門講師による体操教室、日本太鼓指導、英語教室を取り入れています。体操教室は、3歳児～5歳児を対象として、月に2～3回、カリキュラムの一環として行っています。また、カリキュラムとは別に、専門講師による体操教室を週に1回、午後3時～5時の間、有料で実施しており、鉄棒、跳び箱、床体操等の運動を通して、幼少期の体幹・体格・筋力を鍛え、基礎体力作りと共に体の基盤の形成に力を入れています。情操教育として、日本太鼓指導(31年度まで)を月に1回講師を招き、4歳児と5歳児を対象にカリキュラムに取り入れて行っています。太鼓指導では、打ち方の構え、リズム練習、4分・2分音符の打ち方(4歳児)、8分音符の打ち方(5歳児)、創作太鼓、曲太鼓を学び、最後の集大成では発表会を行い、子どもの達成感と共に感情を育てています。5歳児対象として、就学に向けて英語教室をカリキュラムに取り入れ、月に1～2回、日本人講師によるレッスンが10回、外国人講師によるレッスンを10回設け、年20回の英語教室を実施しています。また、「英語の指示を聞いて行動できる」、「英語の絵本の読み聞かせ」、「英語の歌を通してリズム、イントネーションに慣れ親しむ」、「挨拶や礼など基本的なやりとりができる」、「Yes・Noを自分の力で判断し、答えられる」等、英語脳を作り、身につけると共に、スムーズな就学移行につなげるよう支援しています。さらに、3歳～5歳児に対して、英語教室を週に1回、午後3時～5時の間、有料で提供しています。

3. 「健康な心とからだを育てるための生活リズムを考えた保育」の推進

よこはま夢保育園は、体操教室だけでなく、室内保育で音楽に合わせて体を動かすリトミックを多く取り入れています。体幹を鍛えることで、基礎体力を作り、集中力やバランス感覚を養うと共に、手足を動かすことで、子どもの表現力を育てています。また、1週間に3、4日は園外活動を取り入れ、公園まで散歩して基礎体力を身につけ、自然豊かな公園で戸外遊びを行う等、基礎体力を養いながら戸外遊びを楽しみ、健康な心と体を育てる保育を実施しています。

《さらなる期待がされる点》

1. 職員の質の向上について

よこはま夢保育園は、職員の平均年齢が比較的若く、活気ある職員が多く、子どもと一緒に遊び、走り、鉄棒等で身体を動かしながら、実際にやって見せる身体能力・体力を有し、先端の電子器具の習得力等、秀でている面もたくさんありますが、保育の技術面や保護者への育児にかかわる相談等では、よりスキルが必要とされる側面も否めません。さらに、園内研修での課題に即した内容や、外部研修の参加を増やせるよう援助し、職員のコーチング、保護者対応、接遇面、連携をより高め、職員のスキルアップを図っていかれることを期待いたします。また、整備された保育環境の下、職員がスキルアップすることで、さらなる質の高い保育サービスの提供が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」を掲げ、利用者本人を尊重としたものとなっており、法人系列全園で共通した理念を基に保育園展開を図り、地域性に適した園運営を行っています。よこはま夢保育園の保育目標は、「他人の気持ちがわかる子ども」、「自分らしく生きる子ども」、「感情豊かな子ども」を目指しています。理念、保育目標は、玄関に掲示し、園内研修でも確認しています。保護者に対しては、入園説明会時に保育園のしおりに沿って保育理念、保育方針、保育目標について説明を行い、周知しています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、法人に「個人情報管理規定」があり、採用時(契約時)に職員は誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、保育園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。
- 性差に関する配慮では、遊び、行事時の役割、順番、グループ分け、整列等では

	<p>区別はしていません。職員は、子どもや保護者に、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方をしないよう、人権の研修を通して性差に対して考える機会を設け、周知しています。園では、男女共に統一した制服を制定しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●年間指導計画、月間指導計画を策定する際は、乳児の日々の生活、子どもの様子から意思を汲み取り、幼児は、子どもたちの意見を聴き、年長児の就学に向けた取り組みを優先しながら作成しています。保育課程の見直しについては、年度末に全職員で話し合っ て見直しを図り、次年度の計画に反映させています。 ●施設環境については、園内外の清掃は、「安全・清潔点検チェックリスト」に基づき、朝、昼、夕、遅番の4回実施し、清潔に努めています。園舎は日当たりが良く、各保育室等には陽が十分に入り、エアコン、空気清浄機、加湿器、温・湿度計で室内を調整・管理し、自然換気を行い、快適な室内環境を提供しています。 ●1階南側にある、広く設けられたランチルーム（ホール）では2歳児以上が食事を行い、0歳、1歳児は、2階南側の保育室内にて寝食の機能別空間を確保しています。午睡は、2歳児は2階中央の保育室、3歳～5歳児は2階北側の保育室で午睡しています。0歳～2歳児、3歳～5歳児は、それぞれ同じ保育室で遊びや設定保育を行い、異年齢交流では、常に異年齢交流ができる環境にあり、保育では朝、夕の延長保育時や、散歩、ランチルーム（ホール）で一緒に活動しています。 ●献立について、栄養士は、各クラスの食事の残食の状況を把握し、子どもの好き嫌いや、盛り付け、調理方法の工夫をするよう努めています。給食会議では、保育士と各クラスの喫食状況について話し合い、内容は法人の栄養士会で話し合い、献立の改善に反映させています。献立表は、保護者へ事前に配付し、その日の献立は玄関ホールにデジタルフォトフレームでその日の給食の紹介を行い、保護者が確認できるようにしています。 ●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、他に各クラスの日常の保育状況のクラスだよりや、給食だより、ほけんだよりを発行し、保護者に配付していません。園内には、その日の保育の様子を知らせる「Today's memory」やイーゼルにて掲示し、保育内容や目的は各クラスの保護者懇談会で説明をしています。保護者の保育参加・参観については、年間行事予定を進級説明会の際に配付し、保護者が予定を立てやすいようにし、希望に応じて随時、受け入れています。懇談会の欠席者にはレジュメを配り、個別に対応しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特に配慮が必要な子どもについては、職員会議等で配慮点やかかわり方について話し合い、職員間で共有しています。また、横浜市北部地域療育センターの巡回時や、研修等で得た最新の情報は、報告を行い、職員間で共有し、保育に生かしています。情報は、研修報告と共にファイルし、いつでも確認できるようにしています。 ●虐待の定義については、「児童虐待防止マニュアル」、「子ども虐待の予防・早期発見の支援のためのチェックリスト」を備え、職員会議で周知し、職員は認識して理解をしています。保護者に対しても保育園のしおりに「よこはま子ども虐待ホットライン」を掲載し、周知しています。早期発見では、朝の受け入れ時や着替えの際の視診を心がけ、母親の様子にも配慮する等、虐待の未然防止に努めています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、子ども・保護者の生活環境の変化に留意し、虐待防止に努めています。 ●アレルギー疾患の対応については、マニュアルを備え、かかりつけ医からの生活管理指導表を受けて対応しています。食物アレルギーがある場合は、栄養士が保護者と面談を行い、除去食を提供し、毎日の食材が記載された「食物アレルギー面談記録」を用いて保護者と相談・確認をしながら提供しています。情報はクラス職員間で共有するよう体制を整えています。給食時は、トレイ食（一般の子どもはトレイは使用無）とし、事前に特別食対応一覧を用いて、複数の職員が口頭で確認し合い、誤飲誤食事故防止を徹底しています。除去食・代替食については、毎日の食材

が記載されたアレルギーカードを用いて保護者と相談・確認しながら提供しています。

●保護者からの苦情等に関しては、入園説明会時に保育園のしおりに沿って説明を行い、苦情解決体制、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を明示し、対応する仕組みを整えています。権利擁護機関等、他機関の苦情解決窓口の紹介では、港北区役所、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正委員会等も紹介しています。園では、「ヤギさんポスト」（意見箱）を玄関の目につきやすい場所に設置し、要望や苦情が投函された際は、記録し、職員会議等で話し合い、改善に生かしています。

●感染症等については、感染症登園停止基準、感染症の一覧、手続き方法について、保育園のしおりに示し、入園説明会時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、保健だよりや玄関に掲示し、症状や注意点等の注意喚起を行っています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、子どもを隔離し、お迎えを依頼し、園内感染拡散に留意しています。地域や最新の感染症情報は、区役所から入手し、情報は職員間で共有を図り、周知しています。

●安全管理では、地震等を想定して保管庫、収納棚等は作り付けになっており、低い家具を採用して、備品等は耐震シートを敷き、安全対策を講じています。安全管理に関するマニュアルを備え、避難研修を行い、職員に周知しています。

●外部からの侵入に対しては、見守りカメラを設置し、インターホンでの確認により解錠し、民間警備会社との契約により不審者等の侵入防止策を講じています。定期的に不審者訓練を実施し、職員共通の合い言葉を決めて対応に備えています。不審者情報に関しては、行政からのFAXにより入手し、必要に応じて掲示し、注意を促しています。

●地域の子育て支援では、一時保育、園庭解放、育児講座等を実施し、地域の子育てニーズの支援を行っています。定期的（年4回）に育児講座を実施し、歌遊び、ベビーマッサージ、歯みがき等、専門機能を生かして子育てを支援し、育児講座後には育児相談を行っています。また、子育て支援の一環として、保育士による「リズム・体操遊び」や、園の栄養士、看護師による「乳幼児期のおやつについて～虫歯予防・ブラッシング指導～」等の講習会を開催し、地域の子育てを支援しています。

●地域住民に対する園の情報提供では、都筑区の子育て情報サイト、広報よこはま都筑区版等に掲載して情報提供しています。育児相談については、随時応じられる体制を整え、都筑区の広報紙で案内し、園のホームページからも発信しています。また、都筑地区センター、都筑区役所や、嘱託医の病院等に園のチラシを設置して情報提供を行っています。

●地域への園の理解促進の取り組みとしては、園の七夕会、クリスマス会、作品展、生活発表会等の行事には一時保育利用者も招待し、地域の方々を招き、園の理解を促す機会につなげています。幼保小連絡会へ参加し、定期的に地域の保育園、小学校との交流や連携を図っています。毎年、近隣の小学校から訪問を受け、園児と交流する機会を設け、近隣の中学校から職業体験を受け入れ、地域のボランティアグループも積極的に受け入れて交流をしています。

●子どもと地域との交流では、町内会のお祭りへの参加や、年1回の地域の避難訓練に参加して交流しています。年長児は小学校や幼稚園を訪問して交流を図り、高齢者施設を訪問して高齢者との交流や、地域の保育園間のドッジボール大会へ参加しています。都筑地区センターでは作品の発表会に毎年参加して交流を密に図っています。また、リサイクル工場に牛乳パックを持って行き、子どもたちは工場見学をしています。

4.地域との交流・連携

5.運営上の透明性の確保と継続性

●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、研修等で周知し、職員は守るべき倫理を遵守しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、法人の職務会議等で話し合い、職員会議で事例等の報告を周知し、職員は守るべき規範について再確認しています

●環境整備では、指導計画のねらいに環境への取り組みを掲げ、ゴミ減量化や、分別、リサイクルに取り組んでいます。省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、エアコンの設定温度等、省資源に取り組み、全体で励行しています。緑化促進では、園庭に四季の木々を植栽し、園庭で花や野菜の栽培を行い、グリーンカーテンにする等、緑化促進を行っています。

●理念、保育方針は明文化し、玄関に掲示しています。保護者に対しては、保育園のしおりに明示し、入園説明会で説明を行い、保育課程、年間指導計画、月間指導計画にも記載し、周知しています。園長は、職員会議で理念や方針について説明を行い、職員面談を通して理解度を確認し、理念が保育で反映されるよう、意識統一に努めています。保育課程見直しの際は、全職員で確認し、共通認識を図り、給食、食育、保健衛生等では、職種間で連携した取り組みにリーダーシップを発揮しています。

●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、法人にプログラムとして、副主任・主任試験の実施、幹部研修会等を設け、主任クラスを計画的に育成しています。主任は、各クラスを巡回し、職員一人一人の業務状況を把握し、個々の精神面、肉体面に配慮し、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行い、気軽に相談を受ける存在となるよう努めています。また、園長補佐として、円滑な業務に向けて尽力しています。月1回、主任会を開催し、法人系列各園で情報交換を行い、自園の運営に生かしています。

6.職員の資質向上の促進

●職員、非常勤職員の研修体制については、研修計画を策定し、法人本部・関東地区主催の研修や、横浜市子ども青少年局、都筑区、横浜市北部地域療育センター等の研修に積極的に参加しています。外部研修の受講後は、報告書を作成し、職員会議や園内研修で伝達研修を行い、全職員で知識を共有し、保育に生かしています。

●保育士の自己評価は、年度目標設定の反省・評価および、年間指導計画に照らし合わせて振り返りにより実施しています。振り返りでは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視して評価を行い、カリキュラム会議、職員会議で話し合いの上、次計画の作成に生かしています。

●保育所の自己評価は、年間指導計画の反省・評価に基づいて実施しています。今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組み、次期につなげていきます。法人系列園全体では、学年別ミーティングによる研修を実施して研鑽を図り、法人内の役職別会議で各園の事例検討（工夫・改善）を話し合い、園の職員会議で事例の報告を行い、園全体で改善に生かすよう努めています。また、法人系列保育園間で公開保育を実施し、より良い園作りに尽力しています。

●園長は、職員の満足度、要望等を吸い上げ、より良い園・職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。各階層別に期待業務を明文化し、行事分担表により担当を定め、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。職員からの業務改善の提案については、職員会議で提案し、案件に応じて企画書を提出して決済を諮っています。